

ウガンダ農業ビジネス・スタディツアー  
募集要項  
(追加募集)

2023年10月

独立行政法人国際協力機構

ウガンダ事務所

## 1. 概要

日本企業によるアフリカ進出は、企業の規模、セクター、地域に関わらずここ数年で活発化し、500以上の日本企業がアフリカに進出しています。コロナの収束を経て、「市場の将来性」や「市場規模」などが大きく増加すると見込まれるアフリカ地域が有望市場として期待される傾向が今後も続く予想されます。一方で、アフリカ東部に位置するウガンダは、アジア地域や沿岸部のケニア・タンザニアに比べて物理的・心理的に距離が遠いことから、同国の社会課題やビジネス上のポテンシャルについてあまり知られていません。

特にウガンダは、農業に適した土壌があることで有名です。火山性の土壌が多く、肥沃かつ生産性が高いため、さまざまな作物の栽培に適しています。実際に、ウガンダでは、コーヒー、茶葉、バナナ、キャッサバ、ラン科のアガベン、とうもろこし、米、パイナップルなど多くの作物/花木が栽培されており、近年は特に輸出作物の生産に力を入れています。さらに、熱帯気候のため一年中暖かく、二つの雨季があるため、複数の作物を年間通じて栽培することが可能です。さらに、人口の72%が農業従事者であることから、農業に関連した市場のニーズや成長のポテンシャルが高い国としても注目されています。

一方、農業に適した条件があるにもかかわらず、そのメリットを生かしきれていないのが現状です。例えば、農業従事者の多くが小規模農家であり資金不足に加え脆弱なインフラ整備により、農業資財や器具、さらには資金へのアクセスができず、粗放的な農業をしていることから、収穫量の低下や品質悪化などを引き起こしており、生産性・効率性が著しく低い状況です。また、農家の多くは栽培技術や資器材の使い方・土地管理等の技術を有しておらず、土壌劣化などの問題もあるなど様々な農業課題を抱えています。

翻って日本の農業は技術開発と革新の面で世界をリードしており、機械化による省力化や、ICT技術を活用した効率化がなされています。また優れた品質管理技術に加え、生産から販売に至るまでのバリューチェーンの各段階において付加価値を向上させる技術やサービスを有しています。

以上を踏まえ、日本企業の皆様向けにスタディツアーをウガンダにて実施することで、日本企業が持つ優れた農業技術、製品、サービス、知見をもって、ウガンダが持つ農業のポテンシャル最大限引き上げ、課題解決につなげていくことを目的にスタディツアーを開催いたします。ぜひ積極的にご応募検討頂ければと思います。

## 2. スタディツアーで対象とするビジネス領域

### 農業分野全般

特に以下のような領域でビジネス行う企業を想定しています。

- (1) 農業バリューチェーンの強化に資する技術・製品・サービス

- (2) 農業DXに貢献する技術・製品・サービス
- (3) 課題シート\*1に掲示されている課題に資する技術・製品・サービス
- (4) JICAプロジェクト\*2の連携可能性がある技術・製品・サービス

\*1 [民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題 - 民間連携事業 \(jica.go.jp\)](#)

- ・ [シート No.07-545-0194 \(jica.go.jp\)](#) : 農業保険 (天候保険)
- ・ [シート No.07-545-0195 \(jica.go.jp\)](#) : フィンテック
- ・ [シート No.07-545-0196 \(jica.go.jp\)](#) : ドローンや衛星情報を活用した農業効率化

\*2 現在実施中案件 (農業分野)

- ・ [アタリ流域地域灌漑施設維持管理能力強化プロジェクト | ODA 見える化サイト \(jica.go.jp\)](#)
- ・ [コメ振興プロジェクト フェーズ2 | ODA 見える化サイト \(jica.go.jp\)](#)
- ・ [北部ウガンダ生計向上支援プロジェクト | ODA 見える化サイト \(jica.go.jp\)](#)
- ・ [マダニ媒介感染症制御による畜産農家支援プログラム](#)

3. モデルスケジュール (仮)

(1) 構成 : 5名程度の参加者を想定

(2) 行程 : 7日間程度

日	行程	備考
1 日目 (日)	・ 移動 (日本国内⇒カンパラ市内)	現地 (ウガンダ) 集合
2 日目 (月)	・ JICA ウガンダ事務所 ・ ウガンダ国農業畜産水産省への訪問、農業ビジネスに関する情報交換	
3 日目 (火)	・ 現地農業関連企業・団体との意見交換 ・ 在ウガンダ日本企業とのネットワーク・交流	
4 日目 (水)	・ エンドユーザー・潜在顧客へ訪問/製品サービス説明	
5 日目 (木)	・ その他 JICA プロジェクト・隊員任地視察 ・ 農業製品加工・流通現場視察	
6 日目 (金)	・ ABE イニ生 (日本留学経験者、特に農業分野) との意見交換	

7日目(土)	・移動(カンパラ市内⇒日本)	現地(ウガンダ)解散
--------	----------------	------------

- \* 上記は仮案のため、事情により変更する可能性があることをご了承ください。
- \* 具体的な訪問先は参加者が確定してから、ご希望を踏まえ調整します。
- \* 参加者が定員に達しなかった場合、中止いたしますので、ご了承ください。

(3) 想定される視察・面談内容

- ① JICAウガンダ事務所でのブリーフィング
- ② 現地政府(農業省他)・農業関連団体・他ドナーとの意見交換・製品サービス説明機会
- ③ 最終裨益者や社会課題の存在する現場の視察
- ④ 現地で操業する日本企業・海外企業への訪問、意見交換
- ⑤ 現地民間企業(農業分野)との交流、プレゼンテーション
- ⑥ JICA事業(技プロ、協力隊等)サイト訪問、JICA専門家との意見交換
- ⑦ その他希望に応じてカスタマイズも検討(1日程度)

4. 参加費用

(1) JICAが負担する費用

- ① 現地での宿泊費、ウガンダ国内の移動にかかる経費、各種イベント参加費用(JICAにて手配・精算いたします。)

(2) 参加者にご負担いただく費用(上記4.(1)以外の費用、以下は主要な例)

※尚、参加者ご自身でご手配頂きます。

- ① 航空賃(ツアー開始日に間に合うように、出発到着地:日本国内⇔現地までの往復航空券をご自身で手配頂きます。)
- ② 査証取得経費(ウガンダ入国のための査証取得の方法については、ご参加が確定された方に別途ご連絡致します。ご自身でオンライン手続きにてご取得頂きます。)
- ③ 会議等に必要となる日本国内移動に係る費用(概要説明会、事前説明会はオンライン開催。ツアー後の報告会など物理的に集合する場合を想定。)
- ④ 居住地⇔出発到着地(日本国内の空港)の日本国内移動に係る費用
- ⑤ 旅券申請及び査証申請に必要な書類等(戸籍抄本、写真等)の取得経費

- ⑥ 海外旅行保険の加入経費
- ⑦ 必要な予防接種（黄熱病等）にかかる費用
- ⑧ 現地での食費等

#### 5. ご応募いただける企業・参加者

- (1) 日本の企業等（本邦登記法人）であること（別の法人へのコンサルテーションを主目的としたコンサルタント等、ウガンダでの自らのビジネスを目的としない企業は対象外）。また企業の経営者或いは経営幹部であることを条件とする。
- (2) 2. の領域において、ウガンダを対象としたビジネスを検討していることもしくは関心があること
- (3) 帰国後、JICA や業界団体、地元経済団体が開催する国内セミナー等でツアーで得た内容や知見について情報発信できること。
- (4) 事前打ち合わせ及び現地視察の全行程に参加可能であること。
- (5) ウガンダ国の事情（治安情勢、道路・交通状況や保健・衛生環境等）を勘案した上で、全行程に参加可能な健康状態であること。
- (6) 英語力は必須としない。（日本人事務所員、又は現地在住日本人等がアテンドし、必要に応じて通訳を行う）
- (7) プログラム参加の意欲・熱意・協調性があること。また、JICAの規定する安全対策措置（夜間徒歩移動禁止等）に沿って行動すること。
- (8) 黄熱病の予防接種証明書（イエローカード）を取得済みであることを推奨する（入国時に提示を求められるため）が、未取得の場合はスタディツアー参加確定後、速やかに取得する）。
- (9) ツアー参加に際して海外旅行保険に加入すること。（希望者にはJICA国際協力共済会（以下、共済会）」の海外旅行保険（通称：無事カエルパック）を紹介。）
- (10) 4. の趣旨をご理解の上で、費用のご負担と、渡航に係るご準備をご自身で手配頂けること。

#### 6. 新型コロナウイルスにかかる出入国時の措置

以下をご理解の上、ご参加ください（2023年6月16日現在の情報）。但し、ツアー実施時に状況が変更になる場合があります。

##### (1) ウガンダ入国時

###### 【ウガンダ出入国に関する事項】

-ウガンダに入国しようとする旅行者に対する、COVID-19 に関する全ての入国条件は解除されました（ワクチン接種証明書、PCR 検査陰性証明書ともに不要）。

-ウガンダから出国しようとする旅行者に対する、COVID-19に関する全ての出国条件は解除されました（ワクチン接種証明書、PCR 検査陰性証明書ともに不要）。

【参考 URL】 [新型コロナウイルス感染症関連情報 | 在ウガンダ日本国大使館 \(emb-japan. go. jp\)](#)

## (2) 日本入国時

-海外より日本に入国する場合には、有効なワクチン証明書又は出国前検査証明書の提示は不要となりました。

有効なワクチン接種証明書	出国前検査証明書	到着時検査	入国後待機
不要	不要	なし	なし

【参考URL】 [水際対策 | 厚生労働省 | 日本政府 \(mhlw. go. jp\)](#)

## 7. 応募および実施までの流れ

### (1) 応募方法

JICAホームページの[参加申込フォーム](#)(Microsoft Forms)より必要事項をご記入ください。

応募期限：2023年10月22日（日）18時（日本時間）まで

### (2) 応募時の留意事項

- ① 一社から一名の応募とさせていただきます。
- ② Microsoft Forms の送信をもって、応募完了と致します。

### (1) 選考について

応募が定員枠を超えた場合には、JICA側で選考をさせていただくことがありますので、予めご了承くださいますようお願い致します。

選考結果は2023年10月31日（火）を目途にご応募いただいた方にお知らせいたします。

なお、選考は応募書類に記載していただく下記の内容を基に行います。

- ① 会社概要
- ② 海外での事業実績
- ③ アフリカで想定しているビジネスの内容（特に中小企業・SDGs ビジネス支援事業への応募を検討しているビジネス）

- ④ スタディツアーに期待すること（希望する視察先・得たい情報など）
- ⑤ スタディツアー参加者情報

### (3) 全体スケジュール

2023年6月26日頃—公募・告知開始

2023年7月18日—~~スタディツアー~~概要説明会（オンライン）—

2023年8月18日—~~スタディツアー~~応募締め切り

2023年8月31日迄—参加企業発表

2023年10月16日 二次募集・告知開始

2023年10月22日 二次募集の応募締め切り

2023年10月31日迄 参加企業発表

2023年12月3日(日)～9日(土) スタディツアー実施

## 9. 問い合わせ先

ご不明点等ありましたら、以下までご連絡ください。

JICA ウガンダ事務所 ([ug\\_oso\\_rep@jica.go.jp](mailto:ug_oso_rep@jica.go.jp))

## 10. その他

### (1) ツアーキャンセルや延期の扱い

現地の治安や感染症（エボラウイルス病など）の状況によっては、やむを得ずツアーを中止・延期する場合があります。外的要因によるフライトの変更キャンセル料等、準備のためにご負担いただいた費用はJICAでは負担しかねますのであらかじめご承知おきください。

### (2) 本スタディツアーの位置づけについて

本スタディツアーは、上述のとおり中小企業・SDGsビジネス支援事業への応募促進等を目的の一つとしたものですが、本スタディツアーへの参加自体が同支援事業の応募審査にあたっての加点要素となることはありません。

### (3) 参加者の不正行為防止について

参加者は機構関係者として、独立行政法人国際協力機構役職員倫理規程（平成16年規程（人）第28号）に基づく「独立行政法人国際協力機構関係者の倫理等ガイドライン」、「JICA不正腐敗防止ガイダンス」の遵守をお願いします。また、不正競争防止法では、OECD（経済協力開発機構）の「国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約」を国内的に実施するために、外国公務員贈賄に係る罰則を定めています。このため、参加者は特に以下の点に留意願います。

- ① 外国公務員等に対して参加者による高額の物品や過大な金銭の提供或いは著しく華

美な接待等が行われないこと。

② 本調査の実施における開発途上国政府関係者への対応に際しては、不正競争防止法第18条（外国公務員等に対する不正の利益の供与等の禁止）に抵触しないよう留意すること。

(4) 個人情報の扱いについて

① 応募情報に含まれる個人情報等は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）」に従い、適切に管理し、取り扱います。

② 応募情報に含まれる個人情報等は、本スタディツアーの審査、派遣決定後の宿泊手配にのみ使用します。

③ 応募情報は、JICAが本スタディツアーを運営する以外の目的では一切使用いたしません。

(4) 申込不可の条件

以下リンク先の中小企業・SDGsビジネス支援事業「[ニーズ確認調査／ビジネス化実証事業](#)」 応募・実施条件等及び募集要項に係る同意書の10. に定義する反社会的勢力に合致しない企業・団体であることを本ツアーへの参加条件とする。